

北海道開発に関する技術者個人が所有する記録資料の保存について

The Necessity of Preservation Work for Historical Records of Hokkaido Development which is Personal Possessions

北海道教育大学教育学部 ○正員 今 尚之(Naoyuki KON)
北海道開発技術センター 正員 原口 征人(Masato HARAGUCHI)

1. はじめに

(1) 北海道開発に対する土木史研究の意義

第二次世界大戦前の北海道の開発は、いわゆる拓地殖民を目指したものであり、総合的な開発計画が立案され、実施されるのは、第二次世界大戦後に制定された北海道開発法と、それに基づき国が策定する北海道総合開発計画が始まりとされている。

しかしながら、第二次世界大戦前から総合開発の必要性が認識され、たとえば、昭和初期の不況、凶作時の根釧地域の経済更生計画などで、総合開発の取り組みがなされている。さらに1940(昭和15)年には北海道総合計画の検討が行われるなど、第二次世界大戦後の総合開発計画策定に向けた機運、経験が積み重ねられていた。戦後の北海道総合開発計画実施における、開発に必要な社会基盤の整備では、積雪寒冷という条件を克服するための技術課題解決のために、より高度な技術開発が必要であったが、技術開発に向けた環境や経験の蓄積もまた、第二次世界大戦前にその芽があったといえよう。

たとえば、1937(昭和12)年には、施工にあたって試験を行い、北海道の条件に適合した技術開発とその導入のために、土木試験室が開設された。また、この時期には増大する道路交通需要、特に自動車交通への対応などから鋼製あるいはコンクリート製の永久橋の建設が進められ、技術的な課題克服に向けた検討と技術開発が取り組まれた。

高倉新一郎は1940(昭和15)年に北海道総合計画が検討されるに至った背景として、「…北海道開発のこうした方向は、たんに外部の刺激や戦時要請からのみ生れたのではなく、北海道内部において熟しつつあり、実はこの時を待っていたのだともいえる。」¹⁾と述べている。北海道開発における土木工学が果たしてきた役割を検討する上で、第二次世界大戦前とりわけ昭和初期は戦後の萌芽期として重要位置を占めていると考えられる。

現在の北海道の姿を検証するためにも、事業や技術開発が萌芽する時期からを見据えた時間の長さ、幅広い視点から北海道開発に対する研究が望まれる。そのことは土木技術者だけではなく、社会基盤整備のありようを広く市民とともに考えるために必要な取り組みでもある。

(2) 北海道開発に対する土木史研究における問題点

しかし、第二次世界大戦前から戦後の土木事業、土木技術や施工された施設、構造物に関する記録が残っていることは少なく、保存状況は必ずしも良好ではない。

一般的に、土木に関する記録は、発注者、施工業者など

が保管していることが考えられるが、現用期間は保存しているものの、現用終了後は廃棄されることがほとんどである。また、事務所等の移転、災害によっても廃棄や滅失することが多い。

一方、図書館や博物館等で保存していることが考えられるが、日本においてそれらの機関は、社会教育施設の位置づけが強く、郷土史資料として行政的な事柄を記録した資料についての保管や保存などは見られても、技術的な史・資料への関心は残念ながら高いとはいえ、積極的な収集・保存は十分ではない。

たとえば、岡山橋(幾春別川、1936(昭和11)年竣工、L=55m、W=7.5m、下路ソリッドリブタイプドアーチ、日本橋梁)については、高橋敏五郎²⁾が設計にかかわったことの記録はあるが、図面、設計計算書など技術的な評価を行うために必要な記録資料は、見つかっておらず、地域においても保管、保存されていない状況にある。

このため、当時の開発や土木技術に関する評価、歴史的な事実をもとにした地域づくり、教育などに困難を来しているのが現実である。また、資料の収集・保存問題は、戦前の資料に限らず、戦後の高度経済成長期の資料にもあてはまる。関係者が存命のいま、資料としての記録の所在や保存状況の調査、さらには経験の固定化を行う必要がある³⁾。

2. 個人が生成し、保有する記録への着目⁴⁾

(1) 近代以降の記録の特徴と保存・継承

近代以降、社会制度の変革は個人の社会活動をより一層可能とし、交通・運輸の発達も人々の活動範囲を拡大した。そのことは情報の交換、移動も活発化させた。その結果、その土地にかかわる記録が異なる土地に残されることが多くなった。地域では亡失した資料であっても、いずれかの地域には残されている可能性があることは望ましいことでもあるが、その土地に記録が残らないことでもある。

たとえば、鉄道の建設工事では、専門知識を持った技術集団が不可欠である。また国による建設も多く行われた。このため工事記録などは国の出先機関や専門家あるいは事業者個人が保有し、地元には全く残っていない例も多い。旧国鉄土幌線の建設では、糠平～十勝三股間の記録は土幌～糠平間に比べ数がきわめて少ない。しかし、コンクリートアーチ橋りょうの建設に携わった丹野組(旭川)は、自らが施工したタウシュベツ川橋りょうの建設を写真により記録し、保管していた⁵⁾。

このようなことは、記録の発生を考えればごく自然なことである。何らかの事業活動が始まり必要に応じて文書な

どが作成され、情報が伝達され、記録されるという、記録資料のライフサイクルを考えれば、近代以降のシステムによる事業活動の多くは、地域にその記録が残ることが少なく、事業主体が記録を持つことはもちろんであるが、技術者などの専門家や建設事業者個人も記録を持ち、それを保管、保存している可能性が高いことは理解されよう。

それらの記録は、地域にとってかけがえのないものであったり、土木の営みを理解する上で貴重な資・史料となることが考えられる。

(2) 個人が保有する記録のライフサイクルと特徴

個人が保有する記録は、その個人の生活や活動のなかで目的をもって収集、生成される。その場合、活動の始まりから終了までの流れのなかで、大きく分けると、①活動に関わる参考資料の収集、②活動の過程の記録、③活動内容の報告の三過程から収集、生成されると考えられる。そして収集、生成された資料は、現用資料として活動目的達成のために一次的価値のある資料として使用される。

一次的価値とは作成の目的を達成するまで資料が持つ価値であり、目的が達成されるまで資料は目的に従属した価値を持つ。記録資料には作成目的を達成した後も価値を持ち、非現用資料として利用されるものがある。その非現用資料が持つ価値を二次的価値と言う。二次的価値とは資料を作成した組織や個人の略歴などを示す証拠価値と、資料に含まれる社会的、経済的あるいはその他の参考用としての情報価値のことを示す。

このように個人が保存する記録資料は、個人の活動のなかで収集、保存がなされることから、①活動の流れを反映した、資料“群”としてとらえるべき記録。②誰かの意思によって情報が変えられていない、作成されたそのままの情報を含む資料。③個人独自の視点からとらえた情報を伝える資料。という特徴を持つ。

(3) 個人が保有する記録保存や経験の固定化の事例

たとえば、北海道立文書館には私文書群として「林千秋資料⁶⁾」、「坂田実土木関係資料⁷⁾」が保存され、資料の主題目録が作成されている。

これらの私文書群は、技術者個人が自らの実務の中で発生した資料や関心によって収集、保存されてきた資料といえる。そして、当時の土木事業や技術の側面、不足分を補う貴重な資料群である。しかし、断片的なものであることは否めない。

また、北海道立文書館および北海道立図書館には、「北海道開発振興功労者の声」という録音資料が保存されている。旧北海道庁の土木技術者として活躍した保原元二、中村廉次、斎藤静修の回顧談が記録されている。

(4) 個人が保有する記録の問題、課題

個人が保存している記録については、次の各点の問題、課題がある。①保存されている記録は断片的であり、職務や経験、関心によって残されていることから体系的ではなく、資料の構造も明確ではない。②機微（センシティブ）

情報が含まれていることも多く、プライバシー保護の観点から扱いが難しいものもある。③目録が作成されていないことが多い。④図書などの刊行物資料よりも文書などの一点限りの資料が多いため、図書館的な整理にはなじまない。⑤写真、図面、地図さらには映像等の非文字記録など、幅広いメディアから構成されている。そのため保存にあたっての整理や利用には注意が必要。

3. まとめ

北海道開発について、多様かつ偏りのない評価を行い、将来の北海道像を検討するためには、北海道開発における土木事業と土木技術に関する資料の収集と保存が必要である。特に断片的に資料が所有されていることもあり、それらが全体としてとらえられるためには、各機関のみならず、個人が保有している資料の存在が知られる必要があるが、そのことも十分に行われていない。また、存在が知られた資料については、必要と判断されるなら、組織的な保管や保存、利活用に向けた整備が求められる。

いまだに保存対象となっていない数多くの記録資料や、記録されていない（固定化されていない）技術経験が存在しており、失われることが懸念されている。保存に向けた課題を解決しながら、継承する取り組みが急がれる。

【注および参考文献】

- 1) 高倉新一郎：北海道開発の過程，「北海道総合開発の諸問題（抜刷）」，pp.19～20，ダイヤモンド社，1958年
- 2) 1930（昭和5）年に北海道帝国大学を卒業。一般国道36号札幌一十歳間の改良舗装工事を直接指揮し、凍上対策、アスファルト舗装の再導入、機械化施工、自動車道としての構造の採用などに取り組み、積雪寒冷地における近代的な道路建設を先導した。後に名神第一建設局長を務めるなど日本の道路建設技術開発に大きな役割を果たした。
- 3) 行政、電力会社などでは退職した技術者にヒアリングを行い、記録を残すことやオーラルヒストリー手法によって記録を残す取り組みを行っているが、十分とは言えない。
- 4) 土木分野の資料収集とその保存・利活用の課題に関する一考察—技術者個人が保有する記録の保存、継承、活用を例として—，土木学会年次学術講演会講演概要集CS12，pp.1-2，2005年
- 5) NPO法人ひがし大雪アーチ橋友の会が寄贈を受け、保存と一部公開を行っている。
- 6) 北海道立文書館による「林千秋資料」の説明は以下の通り。この他目録が公開されている。「林千秋は、1915（大正4）年に東京帝国大学工科大学を卒業し、同年北海道庁に入庁した。土木部留萌築港事務所勤務となり、間もなく同事務所長に昇進、1930（昭和5）年に退職するまで同所勤務が続く。資料はほとんどこの時代のもので、小樽・留萌両港築港関係文書、道内各港湾の図面、また欧米各国へ出張した際に持ち帰ったと推測される図書・図書類などがある。1904（明治37）～1931（昭和6）年。107点」
- 7) 北海道立文書館による「坂田実土木関係資料」の説明は以下の通り。この他目録が公開されている。坂田実は、1937（昭和12）年北海道庁土木部河川課雇となり、治水・砂防関係を中心とする技官を務め、留萌や函館の土木現業所などにも勤務した。資料は、昭和戦前期から昭和30年代までの土木業務に関連した書類で、河川統制、鷹泊堰堤工事、水力発電、進駐軍設営工事などの各種調書や計画書がある。1932（昭和7）～1960（昭和35）年。68点」